

住宅火災 を防ぐには

ちょっとした心がけが、大切な命と財産を守ります！

防火懇談会をしませんか？

一緒に火災予防のポイントを再確認しましょう！

【防火懇談会メニュー】

- 自由に組み合わせが出来ます！
- ①住宅火災を防ぐには？～1時間程度
 - ②外出先での避難行動～30分程度
 - ③住宅用火災警報器について～10分程度
 - ④消火器取扱訓練～15分程度
 - ⑤119番(本物)通報訓練～10分程度
 - ⑥避難器具の使用方法～10分程度
 - ⑦その他(防火に対して聞きたいこと)



町内会単位・各クラブ単位・事業所単位・仲良しグループ単位など、消防職員が施設等に訪問して、防火懇談会を行います。

団体行事の一環としていかがでしょうか？もちろん無料ですので、下記の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください！



登別消防
公式キャラクター
【ばん平くん】

取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

大切な家族の暮らしや命を見守る火災警報器。

消防法の改正により、設置が義務付けられているんだ。

取り付けていないと、とっても危険だよ！



10年経ったら
交換しよう

【防火懇談会のお申し込み・お問い合わせ先はこちら！防火懇談会メニュー番号をお伝えください】

登別市消防本部 総務グループ予防担当

※開催希望日のおおむね1か月前までにお問い合わせください。

※業務の都合によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

TEL 0143-85-9611 Fax 0143-88-0259 E-mail firedep@city.noboribetsu.lg.jp

